

# フォトロゲイニング公式ルール

一般社団法人 日本フォトロゲイニング協会

第1版 2012年9月1日 制定・施行

第2版 2023年2月1日 改定・施行

## 目次

A.はじめに

定義

B.参加者のためのルール

第一章 開催地への配慮

第二章 エントリー

第三章 スタート

第四章 移動

第五章 得点の獲得

第六章 フィニッシュ

第七章 スコア

第八章 罰則と申し立て

第九章 救助

C.主催者のための技術基準

第十章 制限時間

第十一章 監修者

第十二章 競技ツール

第十三章 地図

第十四章 チェックポイント一覧

第十五章 大会情報

第十六章 チェックポイントの選定

第十七章 大会結果

第十八章 裁定

## A.はじめに

一般社団法人 日本フォトロゲイニング協会(以下、当協会という)は、フォトロゲイニングを公平かつ安全なスポーツとするために以下のルールを定めました。フォトロゲイニングは、参加者・主催者・開催地から成り立つスポーツです。参加者は開催地への感謝を忘れず、フォトロゲイニングが社会のマナーを守ったスポーツとして存続するよう努めましょう。

## 定義

フォトロゲイニング(略してフォトロゲ)とは、地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。参加者はチームで行動し、チェックポイントでは見本と同じ写真を撮ります。地図に示されたチェックポイントの数字がそのまま得点になり、より合計点の高いチームが上位です。チェックポイントの選び方、ルートの取り方は各チームの任意です。どこを回る?どの順番で回る?それが、チームの作戦です。

## B.参加者のためのルール

### 第一章 開催地への配慮

1. 参加者は法律を遵守し、公共および私有財産、一般の人の安全を尊重しなければならない。これらはフォトロゲにおいて、最優先される。
  - ・私有地、農地、立入禁止区域を通過してはならない。
  - ・ゴミを残さない。自然や環境に悪影響を与える行為をしない。
  - ・交通ルールを守る。
  - ・屋内や衝突の危険がある場合は走らない。
  - ・神社寺院の境内では走らない。地域のマナーを守る。

### 第二章 エントリー

1. 参加者のチームは2~5名を標準とする。
2. 主催者はチームの構成に基づいて、いくつかの表彰カテゴリーを設けることができる。

### 第三章 スタート

1. スタートは以下の2種類ある。
  - ・一斉スタート(主催者が決めた時刻にスタートする)
  - ・分散スタート(各チームがそれぞれのタイミングで、公式時計を撮影してスタートする)

2. 参加者は、スタート前に主催者から地図とチェックポイント一覧を入手し、作戦をたてることができる。
3. 参加者は、スタート前にチェックポイントへの移動や撮影をしてはならない。

## 第四章 移動

1. 参加者の移動手段は、自らの足(歩く、走る)を基本とする。他の手段を主催者が許可する場合は、移動手段に関する「特別ルール」として地図またはチェックポイント一覧に明記する。
2. コース上では、チームメンバーは、常に一緒に行動しなければならない。

## 第五章 得点の獲得

1. 参加者はチェックポイントに到着したら、見本と同じ写真を撮ることで得点を獲得する。写真には、撮影者を除くチームメンバー全員を写す。基本はチームに1台の、同じカメラで撮影する。
2. 写真が見本と著しく異なっている場合や、チームメンバー全員が写っていない場合は、得点にならない。
3. チェックポイントで撮影する以外の加点(ボーナスポイント)を主催者が設定する場合は、地図かチェックポイント一覧に得点獲得に関する「特別ルール」として「獲得方法」「得点」を明記する。
4. ボーナスポイントへの配分は総得点の5%以内とする。

## 第六章 フィニッシュ

1. 主催者は大会の基準時刻となる公式時計を用意する。
2. 参加者は制限時間内をめざしてフィニッシュし、公式時計と撮影者を除くチームメンバー全員を撮影する。写った時刻がチームのフィニッシュ時刻となる。
3. 参加者が遅刻した場合、秒切り上げで1分ごとに減点される。
4. 主催者は減点量を決定し、あらかじめ参加者に告知しなくてはならない。
5. 30分以上遅刻したチームは「失格」となる。

## 第七章 スコア

1. 回ったチェックポイントの合計得点から、減点を引いたものがチームの獲得点である。
2. より多くの点を獲得したチームに高い順位が与えられ、同点の場合は、先にフィニッシュしたチームが上位となる。
3. 参加者はスコアを主催者に申告し、要望された場合は速やかに写真の確認に応じる。

## 第八章 罰則と申し立て

1. 参加者がルールに違反した場合、失格となる。

2. 主催者の設定ミスにより、地図上の場所と写真見本の場所が著しく異なっていた場合、地図上の場所を訪れたことを主催者に証明できるチームにも、見本通りの写真を撮影したチームにも、そのチェックポイントの得点が与えられる。

3. フィニッシュ制限時間から 30 分以内に、参加者は、ルール違反をしたチーム、および、主催者の行為が大会面で不公平を与えていると考えられる事項について、主催者にその内容を申し立てることができる。

## 第九章 救助

1. いかなるチームも、救助を求められた場合は大会を中断し、必要な救助活動を行わなければならない。

## C.主催者のための技術基準

### 第十章 制限時間

1. フォトロゲイニングの制限時間は、1 時間から 6 時間を標準とする。

2. 主催者は大会のコースを、優勝チームが大半を回れるが、全ては回れない程度に設定するのが望ましい。

### 第十一章 監修者

1. 主催者は 1 つの大会に責任を持つ監修者を 1 名定める。監修者は当協会に登録された者とする。

2. 監修者は監修に際して、当協会がその時点で公式サイトにおいて公開している「フォトロゲイニング公式ルール」の規定を遵守し、地図の作成と運営についてのアドバイスを主催者に対して提供する。

### 第十二章 競技ツール

1. フォトロゲの競技ツールは、地図とチェックポイント一覧である。

2. 「補則1 地図とチェックポイント一覧のガイドライン」に従って作成、印刷する。

3. 競技ツールは、明快に読み取ることができ、水分や損傷に耐えうるものにする。

4. 主催者は、参加者一人ずつに競技ツールを用意する。

5. チェックポイントを識別する数字は、チームが作戦を立てやすいよう、得点そのものとする。得点の数字はそれぞれで異なる。

6. 地図上のチェックポイントは、得点の数字を用いてチェックポイント一覧の写真と 1 対 1 で照合できる。地図のみ、写真のみというチェックポイントがない。

### 第十三章 地図

1. 地図は以下の項目を満たす。
  - ・縮尺が正確である
  - ・記号の凡例がある
  - ・方位が表されている(磁北線、磁北方向)
  - ・高さが表されている(等高線)
2. 地図の縮尺は 1:10000 から 1:25000 を標準とする。
3. 等高線間隔は 10m を標準とする。
4. 以下の記号があらかじめ印刷されている。
  - ・スタート(△)
  - ・フィニッシュ(◎)
  - ・複数のチェックポイント(○および中心点)の場所と得点(数字)
  - ・既知の立入禁止エリア
5. 記号色は赤～紫系で、地図と明瞭に区別できる。
6. チェックポイントの場所は、記号の中心である。
7. 撮影対象と撮影者の位置が大きく離れる場合は、撮影者の位置をチェックポイントの場所とし、必要に応じて撮影対象または撮影方向(→)を記号で補足する。

## 第十四章 チェックポイント一覧

1. チェックポイント一覧は以下の項目を満たす。
  - ・それぞれのチェックポイント名、得点、写真、解説からなる。
  - ・得点の小さい順番に配置する。
2. チームメンバーを写しこめるアングルである。例外的に写しこめないアングルの場合は、「チームメンバーを写しこまなくて良い」ことを解説に明記する。
3. 写真は、対象物の視認性を損なわない彩度・明度・大きさである。
4. 解説には地図のみで表しきれない情報を記載する。
5. 緊急時の連絡先を記載することが望ましい。

## 第十五章 大会情報

1. 主催者は参加者のためのルールを事前に公開する。
2. 主催者は参加者の安全のため、必要に応じて必須装備および参加条件を設ける。
3. 大会要項には以下の情報を掲載する。
  - ・基本情報(大会名、開催日)

- ・競技情報(制限時間、表彰カテゴリー、表彰対象、移動および加点についての特別ルールの有無)
- ・地図情報(基になる地図の種類、配布する地図の縮尺および等高線間隔、用紙サイズと枚数、予定範囲、予定チェックポイント数)
- ・タイムテーブル(地図およびチェックポイント一覧の配布、スタート、フィニッシュ)
- ・開催地(スタート・フィニッシュ会場、住所)
- ・参加情報(チーム人数、募集定員、参加者の持参品、参加費、申込期間、問合せ先)
- ・主催者(名称、連絡先)

4. 直前の変更、その他の重要な情報は、全ての関係者に書面および口頭で告知することが望ましい。

## 第十六章 チェックポイントの選定

1. チェックポイントに使用される撮影対象は、参加者が地図を元に正しくナビゲートした結果として難無く発見できるようなものを設定すべきである。
2. 撮影対象が、上記を満たさず、地図のみで判別しづらい、もしくは明らかに見えない場所にある場合は、明らかな目印となるものに対する方角と距離をチェックポイント一覧の解説に記載する。

## 第十七章 大会結果

1. チームの得点はチームに1台のカメラの撮影データを基にする。ただし、状況を考慮して、主催者は得点を有効とするか判断することができる。
2. 大会結果は全ての参加者に、できるだけ速やかに公表・配布されるべきである。
3. 大会結果は順位、獲得点、所要時間、チーム名、回った順番が記載される。失格チームも表記する。

## 第十八章 裁定

1. ルール違反の報告、もしくは主催者に対する申し立てについては、監修者は情報を収集し、公平な審理を行う。また、監修者は当協会への報告を行う。